

平成 28 年 3 月 11 日

国立大学法人一橋大学長  
蓼沼 宏一 殿

国立大学法人一橋大学  
学長選考会議議長 青木 人志

国立大学法人一橋大学長の業務執行状況の確認について（通知）

このことについて、国立大学法人一橋大学学長選考会議は、国立大学法人一橋大学学長選考会議規則第 5 条の規定に基づき、対象期間（平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月）における業務執行状況の確認を行いましたので、結果概要を下記のとおり通知いたします。

記

平成 26 年度の学長の業務執行状況について、学長選考会議は学長のヒアリング等を経て確認し次のような総合評価を行った。

なお、今回の評価対象期間は、学長が就任した平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 か月間である。

- （1）平成 27 年 3 月に、①社会科学高等研究院を中核とする世界最高水準の研究の推進、②質の高いグローバル人材の育成、③世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築を 3 本柱とする「一橋大学強化プラン（1）：3つの重点事項」として、学長の方針を発表したことは、高く評価できる。
- （2）教育面及び財政面では、「質の高いグローバル人材育成」のための海外研修等の組合せを、財政状況を踏まえた適正な資源配分により実現する方針を示したことは、評価できる。
- （3）学長の方針を円滑に実現するために、学内外との一層良好なコミュニケーション関係を築くことが期待される。

以上